

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(2021年4月1日制定)

学校法人京都橘学園

本学園は2011年度より、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分には発揮できるようにするための取り組みを強く推進してきた。

今般、さらに女性が就業継続することができ、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 行動計画内容

目標1【分類①】

管理職に占める女性労働者の割合を25%まで引き上げること

<対策>

- 2021年4月～ 各種校務機関会議を通じ、女性活躍に向けた課題とその進捗状況を共有し、目標達成のための施策の検討を行います。
- 2022年4月～ 目標達成のための施策を実行し、改善が必要な点を分析し、さらに実行を進めます。

目標2【分類②】

小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務を運用し、これを利用しやすい環境整備や制度周知に努め、希望者の利用率100%を目指す。

<対策>

- 2021年4月～ 制度をより周知できるよう、学内での広報を行います。
対象者に対する個別相談の過程で、制度説明を行い、利用促進をはかります。

3. 情報公表内容

目標1【分類①】

採用した労働者に占める女性労働者の割合の公表

<対策>

大学ホームページ「情報公開」の項目にて公開

目標2【分類②】

労働者の一月あたりの平均残業時間の公表

<対策>

大学ホームページ「採用情報」の項目にて公開